

第2回 国土審議会大都市圏政策ワーキングチーム議事概要

1. 日時

平成21年7月31日(金) 10:00~12:00

2. 場所

合同庁舎4号館1階 123会議室

3. 出席委員(敬称略)

浅見座長、櫻内、林、村木

4. 議事概要

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事及び主な発言内容

【議題1 大都市圏制度に関する政策のあり方について】

議題1について事務局より説明

(国際競争力)

- ・資料4で示されている新たな政策課題への対応のうち、国際競争力の強化については、首都圏、近畿圏、中部圏の役割分担を考えるべき。例えば、国際物流における新型インフルエンザへの対応策として、成田・羽田の代替としての関西国際空港の役割をどう考えるか等の検討を行う必要がある。

(首都圏の機能等)

- ・緊急時のリダンダンシーという考え方があり、一般的には電力やインフラが想定されているが、首都圏の代替としての近畿圏や中部圏といった大都市圏のリダンダンシーという考え方もあると思う。
- ・首都圏の政策は、国家が関与する余地が広く、地方に対する波及効果が大きい。
- ・東京一極集中を解消するには、首都圏整備という問題を首都圏の暮らしやすさだけを考慮して行うのではなく、国家レベルの観点で首都圏を捉えるよう注意を払う必要がある。

(大都市圏制度の方向性)

- ・これまでは、人口の過度の集中への対策といった事後処理的な対応であったが、今後、人口減少社会を迎える中、人々が暮らしやすい大都市圏のあり方を検討する必要がある。居住環境の改善方策やインフラ整備の効率化などを通じて、人口配置の誘導という観点を今後どのように盛り込んでいくかが重要。コンパクトシティや定住自立圏構想等があ

るが、本気で取り組もうとすると、かなりの労力が必要。既存の制度をどうするかという観点も重要だが、長期的な視点での都市圏の方向性を盛り込むことも重要。

- ・ 計画的な大都市圏の形成という観点から、大都市圏整備計画は重要。広域地方計画にどのくらいのことが書いてあるのか見てみる必要がある。
- ・ 広域ブロック圏とは別に大都市圏制度は必要。政策区域については、人口密度の変化、特に近郊整備地帯で高くなっている点についてどのように評価するか考える必要がある。また、人口密度が変化していない地域については、線の引き方の妥当性をどのように捉えるかを考える必要がある。また、人口減少に伴い居住環境が悪化した地域において、放置された土地の利用転換や修復を考える際に、優先順位をどうするかという点についても考える必要がある。
- ・ 都市計画法で、近郊整備地帯の内側は線引きが義務化されている。大都市圏制度は、様々な制度に関連していると思うが、他の制度への影響はどの程度あるのか。
- ・ 大都市圏の課題そのものの広がり、その解決のために必要な広がりがある。その大きい方をとってエリアを考える必要がある。

(大都市圏と地方の関係性)

- ・ 広域的な自治体が基礎自治体の補助をするという仕組みが海外にある。基礎自治体が手を挙げて、広域的な自治体にやってもらうという仕組みが日本にあっても良い。
- ・ 地方税の環境対策税は、現状では地方自治体の裁量で行われている限りであるが、大都市圏は地方の恩恵を受けており、地方にとって責任を持つべき施策領域があっても良い。
- ・ 分権の問題では、国から地方へということのほか、自治体の仕事をどの自治体にも属さない専門家集団がやるような仕組みも考えられる。

(人口減少への対応)

- ・ 人口減少下でのニュータウンの再生をどう考えるかという視点がある。元に戻すということになることにはならない。居住環境を向上させることで、人口減少を食い止めるという考え方が必要。これは、自治体だけでは解決できない問題。これを解決するためには、土地の所有権などにも踏み込んで行かなければならないのではないかと。そうすることが、これからの新しい大都市圏制度につながる可能性もある。
- ・ このくらいの人口密度が適切だという像は存在しない。密度に応じてたくさん選択肢がある。人口減少の中で次のフェーズにどう更新していくのか、それが広域的につながった場合、何が問題になるか考えてもよいのではないかと。
- ・ 人口増加下では、人口流入に合わせた受け皿づくりを考えれば良かったが、人口減少下では、住環境を良くすることが必要で、そのためには住宅の改善だけではだめであり、都市空間の確保も必要となる。

(災害対応)

- ・人口が減少する中で、すべての地域を安全にする必要はない。安全な地域とそうでない地域を区別して開発することも考慮した方がよい。そもそも「危険かもしれない地域」に人口が集中していることが良いのか、という視点を持つべき。
- ・関西では、府県域を超えた広域課題に対応するため関西広域連合を設置し、府県合同で関西広域防災計画を策定することが議論されている。
- ・防災計画を所管するセクションがインフラ整備のセクションに注文をつけても突っぱねられる傾向が強い。上位計画での位置づけを明確にし、縦割りのな部分を解消できれば現場での混乱を回避できるのではないか。

【議題2 その他】

議題2 について事務局より説明

(4) 閉会

(速報のため、事後修正の可能性があります。)